

令和7年6月27日

宇都宮市長 佐藤 栄一 様

宇都宮市議会 市民連合
会長 福田 智恵

敬老会の見直しに関する要望書

本年6月10日に示された『敬老会の見直しについて』には、「敬老会の見直し（祝い品廃止等）に関して、約7割の地区が肯定的（賛成、市に一任）な意見」と記されていた。

しかしながら、対象者個人に配布する祝い品はコロナ禍を経て定着したこともあり、6月11日に開催された「各地区社会福祉協議会会長会議」及び「宇都宮市自治会連合会理事会」において、市の説明は「拙速に過ぎる」等の理由から理解を得られず、むしろ反発の声の方が大きく、一部の地区社協及び自治会関係者からは、「このままでは本年の敬老会は開催できない」との声まで上がっていた。

このような状況を鑑み、市は、6月23日に「敬老会の見直しに係る今後の対応について」を示したところであるが、私たち宇都宮市議会市民連合会派は、次年度以降の敬老会が、関係団体及び対象者の理解のもと混乱なく適切に開催されることを望むことから、下記の事項について要望する。

記

1. 市敬老会共催負担金の人員割の対象経費を明確化することについては、「1年先送り」と示されたところだが、今後の敬老会の実施方法については、その趣旨や実情を鑑みながら、各地区社会福祉協議会及び宇都宮市自治会連合会に丁寧な説明と十分な話し合いを行い、理解を得ること。
2. 今後の敬老会の実施方法が決定した際には、各地区社会福祉協議会及び各自治会が十分な準備期間をもって敬老会を開催できるよう配慮すること。
3. 対象者への敬老会の見直し内容の周知については、市の責任のもと、必ず文書において行うこと。併せて、広く市民に対し、「広報うつのみや」や、ホームページ、SNS等においての周知も行うなど、十分かつ丁寧な周知を図ること。
4. 今後、市民から多くの問い合わせ等が予想されることから、その対応については、地区社会福祉協議会や自治会に任せることなく、市が窓口となり丁寧な対応を行うこと。

以上